

## 平成 28 年度 第 6 回 定例理事会議事録

1. 招集年月日 平成 29 年 3 月 09 日 (木)
2. 開催日時 平成 29 年 3 月 28 日 (火) 午後 1 時 00 分から
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法  
理事の数 12 名 内出席理事 11 名 (議場に出席)  
監事の数 2 名 内出席監事 1 名 (議場に出席)
5. 出席理事の氏名  
高橋一則、林 義信、永山恵治、佐藤秀功、山内清司、篠原 剛  
伊藤樹里、堀内幸男、杉本信夫、大泉貴之、渡部 修
6. 出席監事の氏名  
柳 漢成
7. 議長の氏名  
理事長 高橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第 1 号議案 平成 29 年度通常総会に関する件

平成 29 年度通常総会の流れについて説明され、詳細は決算確定後作成の議案に基づき次回理事会で審議するものとし、了承された。

### 第 2 号議案 選挙管理委員の選任に関する件

今次の役員選挙に伴う選挙管理委員を、(株)カンセリアルソフト・跡治志郎氏、(株)マルエス総業・大久保成志氏、(株)廣村商事・柳成浩氏、(株)東栄商事東北支店・桜井真氏、(株)アーク・大久保康二氏、(有)カシワギ産業・柏木信耶氏、アクト・エイト(株)・大野一真氏、(株)サンライン・大倉壽臣氏の 8 名にお願いすることが了承された。

### 第 3 号議案 各種会会議開催結果報告に関する件

- (1) 2 月 13 日開催・全商協第 7 回定例理事会

高橋理事長より下記のとおり結果報告がなされ、了承された。

- ① 中古流通における情報共有報告

- i 岩下理事(九州遊商)より、三洋販売九州支社より認定機における部品発注は「一次販社」が諸元表どおりとなっているかを確認した上で

部品を発注し、点検確認を行うよう通達があった報告がされた。

〔会長〕新流通制度に関わる設置・部品交換については、各メーカーが個別に一次代行店を集めて研修会を開催し説明があると思いますので、新流通制度に関して全商協からの指示は出ませんので個別に対処してください。

- ii 佐々木機械流通委員長より、群馬県のホールで三洋物産の遊技機の認定を受けるにあたり、所轄担当係官がホールへ赴き確認した際、取扱説明書の表紙に「諸元表どおり確認しました」と記入し「押印」するよう指導され、担当係官が取扱説明書のコピーを持ち帰り FAX にて県警へ報告した結果、県警はメーカーへ諸元表どおり（釘が）ではなかったと連絡を入れた。メーカーはホールへどう対応するかを相談した結果、取り下げることとされた。ホールに赴いた担当係官より、認定を受けた後に釘を触った場合には無承認変更となるので、責任がホールもしくは販社どちらになるかの線引きをしたい旨を言っていた。

〔会長〕地区地区で扱いが違い、全国統一した動きはないので今までのとおり「おおむね垂直」であるかを確認してください。もし何かあれば、全商協へ報告をしてください。

## ② 中古機流通協議会報告

- i 平成 28 年 12 月及び平成 29 年 1 月の確認証紙発給状況について

1 月末現在の確認証紙の発給状況について、配布資料に基づき説明がなされた。（中古が、単月前年同月比で件数が 100%、台数が 94%、累積前年同月比は件数が 94%、台数が 87%、認定が、単月前年同月比で件数が 304%、台数が 212%、累積前年同月比は件数が 167%、台数が 136%）

- ii 第 104 回中古機流通協議会

ア 回収対象遊技機の件について、現在大阪で 1 店舗のホールのみが設置し営業しているが、2 月中に撤去される予定である。

イ 非加盟ホールに対しての扱いを今後検討する。

- iii 第 105 回中古機流通協議会

高射幸性遊技機の取扱いについて、新基準に該当しない遊技機を各ホールにおける設置比率の目標値を平成 27 年 9 月 30 日付にて 6 団体が合意し、

〔ぱちんこ遊技機〕は

ア 平成 28 年 12 月 1 日・・・設置台数の 30%以下

イ 平成 29 年 12 月 1 日・・・設置台数の 20%以下

〔回胴式遊技機〕は

ア 平成 28 年 12 月 1 日・・・設置台数の 50%以下

イ 平成 29 年 12 月 1 日・・・設置台数の 30%以下

の数値を下回ることを目標とした。しかし、回胴式遊技機を 50%以上設置している店舗があることを受け、目標値を上回っているホールに対しては「中古書類の発給を留保する」ことを了承された。だが、いつ・だれが・どの様に確認をするのか、また運用詳細についてはまだ決まっていはいない。

#### iv 回胴式遊技機の認定について

回胴式遊技機で認定を受ける際、メーカーから部品を供給できない機種がある。検定と型式の同一性が継続できないという理由で、認定申請を控えさせていただく機種がある報告があった。なお、ぱちんこ機の認定が止まることはない。

#### ③ 依存問題対策推進会議について

平成 29 年 2 月 9 日(木)に全日遊連会議室において、依存問題について「依存問題対策推進会議」と称し 6 団体(全日遊連・日遊協・日工組・日電協・全商協・回胴遊商)で構成し、今後協議を行うとされた。また、他団体の同友会・余暇進・チェンストアが参加をしたい意向もある。

#### ④ 各種委員会報告

##### i 社会貢献委員会

近日、委員会を開催し平成 29 年度事業計画及び経費予算を検討する。

##### ii 機械流通委員会

東北遊商ホームページ、1 月 19 日開催機械流通委員会議事録掲載のとおり。

#### ⑤ その他

i 機構・依存問題対策推進会議・RSN への分担金について。

ii 全商協 RSN 支援室受付時間の延長要望が上がっている。

iii 行事予定について

ア 2 月 20 日(月)午前 10 時 30 分より「全商協役員報告会」

イ 3 月 24 日(金)午後 2 時より「組織委員会」3 時より「定例理事会」

ウ 6 月 13 日(火)「平成 29 年度通常総会」

エ 全商協 RSN 支援室受付件数については後日報告する。

#### (2) 2 月 15 日開催・新流通制度(違反処分)説明会(TV 会議)

「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」に基づき運用されている新流通制度について、同規程第 18 条から第 20 条に規定する違反行為に対する対応について、具体性な措置を定めた「受託業者の処分に関する申し合せ」が本年 1 月 1 日から施行実施され、その内容について主催者である

日工組・日電協側から説明があり、高橋理事長よりその詳細報告がなされ、了承された。

(3) 2月20日開催・全商協第8回定例理事会(TV会議)

高橋理事長より下記のとおり結果報告がなされ、了承された。

① 他団体会議の報告について

i 2月14日開催全機連役員会

ア 総会前の事前の確認として、各団体が拠出する分担金について、証紙の発行枚数に比率して分担することを確認した。

イ 6団体代表者が警察庁に呼ばれて、その席で警察庁からあった話を金沢会長が説明した。依存問題は長期的なことではなく大至急対応して欲しいことで具体的なアドバイスがあった。また、12月に規則改正を行う予定と言うことで、それに対する色々な作業を先にやっておいて欲しいとのことであった。

ウ 新規加入として電子認証システム協会の加入希望があり、次回会議で承認される予定である。

ii 2月14日開催日工組業務委員会

ア 新流通制度に関わる問題として、日工組から警察庁の指導で、納品設置時の確認作業にゲージやその他器具を用いた目視以外の点検確認を行わなければなくなったとの説明があった。方法はメーカーによってバラバラになるということであるが、メーカーによってはパターン化されるということであった。今後、日工組のメーカーが個社で地区ごとに説明会を行うとの説明があったが、日工組から3月13日午後1時から日工組業務委員会主催で全商協で各地区理事長及び担当者(3名まで)を対象とする説明会を開催する予定の話が貰っている。

iii 2月15日開催新流通制度の連絡会

既に周知されているとおり、罰則規定を設けたものであるが、新流通で処分を受けても、中古流通に関わることが出来るが、中古流通の処分を受けた場合、新流通に関わることが出来ないことは、新流通と中古流通が連動していないと言う話が出て、今後精査して行くこととされた。

iv 日遊協連絡会議

警察庁からのアドバイスに対して業界としてどのように対応していくかについて話し合われた。

ア 日工組、日電協

管理性遊技機、依存症対策、セキュリティ対策の機材設備の対応をして行く。

イ 日遊協

依存症に対する自己申告プログラムを精査し普及に努める。

ウ 全商協

RSN 支援室を全日遊連と一緒にあって規模を大きくし業界内外に知らしめて依存症対策を推進する。警察庁の指導として、パチンコをする人の依存症の他、それ以外の家族をどうケアするかを今後の検討とされた。

エ 2/17 全商協で6団体による依存症問題対策会議で前向きな対策を練る。2/24にもう一度会議を行い、2/28に警察庁に業界全体の対策案・答申を持って行くことになっている。

ヴ 中古流通協議会

パチスロで50%をきってないホールに対する対処をどうするかについて、回胴で策を練っている状況、3/13の中古流通協議会でもう少しはっきりとする思うのでまた報告する。

② 各委員会の報告等について

i 機械流通委員会

2/22TV 会議を開催する。各地区で様々な問題が出ているのであれば、情報の共有を図るための委員会を行いたい。2/14の業務委員会において、新流通制度に伴う点検確認のあり方のほかに、外れた機械の部品交換のあり方について説明があり、日工組がシステムフローに沿って警察庁に説明した。その結果は警察庁の返答をもって全商協に通知していただけたとの話であった。

ii 社会貢献委員会

2/24 会議を開催する。今までその場その場の対応が多かったため支出も嵩んだので、来期は年間の活動計画を理事会に出すようにしたい。

③ その他当面の諸問題

i 回収機未撤去ホール「ハッピー」(大阪)の問題

一昨日(2/18)オープン、機械はそのまま低額貸球

関西遊商としては、オーナーに対し自主撤去について説明して行く。

ii ゲージの問題

地区遊商の個々の対応をよろしく願います。

iii 次回理事会開催日

3月24日(金)組織委員会午後2時から、理事会午後3時から

(4) 2月22日開催・全商協第7回機械流通委員会(TV会議)

永山機械流通委員長より下記のとおり結果報告がなされ、了承された。

① 中古流通における情報共有について

- i 群馬県で三洋物産の遊技機の認定で「諸元表どおりであることが保証できていない」を所轄署より指摘があり、認定を取り下げる事案があった。また、2月24日に群馬県警が全所轄担当官を集めて、担当官の意識統一を図るとのこと。
- ii 九州地区において、三洋物産の遊技機認定の際に、諸元表どおりであることを求められている為「目視だけでは確認出来ない」ということで、認定を断っているとのことです。

※ 各地区遊商の三洋物産の遊技機認定について及び県警からの指示等

北海道	東北
三洋販売より 2/24 に認定機についての話がある。4/11 東京にて、一次代行店へ対し実務を交えた釘に関する話がある。	三洋販売より認定の話は正式には聞いていない。勉強会のような 4/11 の件については聞いている。県警から話は(指示)無い。
東日本	中部
メーカーへの呼び出しの話は聞いている。群馬県においての認定が受けづらく、また昨年 4 月以前に発売された遊技機の中古が導入されづらいとの話を聞いている。検査対象となる遊技機についての検査が厳しくなるようである。部品交換についても厳しくなるのではないかと想定している。	認定及び三洋について何も無い。今件とは別案件であるが、愛知県のホールで新台入替オープン時に新台にまだ空いている席がありますとの内容「空台あり」と記載した札を付けていた。席が空いていると釘が開いていると意味が両方に取れることにより、30 日もしくは 45 日の営業停止となったと聞いている。同ホールは 2 度他の件で注意を受けていた。
関西	中国
三洋販売より 4/12 に認定についての新流通に関する説明会案内があった。他、特段無し。	三洋販売より 4/19 に一次代行店が集まる。他、特段無し
四国	九州
三洋販売による取扱いの勉強会があることは聞いている。他、特段無し。	一次代行店に認定においての部品交換は事前に諸元表どおりであるかを確認し部品発注をすること。諸元表どおりで無かった場合は委託を取り消しとする。認定について 2/23 に一次代行店を呼んで説明がある。

以上、慎重に対応をしてください。

- ② 新基準に該当しない回胴式遊技機の取扱いについて

2月8日の中古機流通協議会で、新基準に該当しない回胴式遊技機が、そのホールに設置されている回胴式遊技機全体の50%を超えている場合は、スロットだけでなくぱちんこの入替え申請も留保するということが決定しました。開始時期や詳細等については、協議会構成団体で検討しているのですが、文書はまだ出ませんが、ぱちんこの流通にも関係するのでご注意ください。

③ その他

i 新流通制度に関わる設置確認のあり方について

日工組業務委員会において、新流通制度に関わる納品設置時の確認作業について、警察庁の指導でゲージやその他器具を用いた目視以外の点検確認方法はないかとのことを受け、今後日工組のメーカーが個社で地区毎に説明会を行うとの説明があった。また、3月13日午後1時より日工組業務委員会主催で、各地区理事長及び担当者(3名まで)を対象とする説明会を開催する。各地区遊商は説明会での内容を各組合員へ説明を行っていただきたい。

ii 外れた遊技機の部品交換について

日工組業務委員会が警察庁へ部品交換についてのシステムフロー用いてお伺いを立てており、現在返答を待っている状況である。

iii 回収対象遊技機の件について

現在、大阪で1店舗のホールのみが設置し営業しており、所轄及び各団体より撤去に向け動いている。日工組より所管の関西遊商へ協力要請があると思われるので、その際は協力するよう願われた。

iv QRシステムについて

全商協は、各地区遊商のQRシステムについての不都合等の状況を把握し、QRワーキングチームにより全商協一体となって今後取組んでいく。

v (株)京楽産業. CR水戸黄門Ⅲ玉詰まりについて

今週20日よりCR水戸黄門Ⅲが導入されたが、玉がへそを通過した後そのまま玉詰まりをおこしている報告があったが、何が原因かは不明である。

vi 今後導入される(株)サンセイアールアンドディ CR牙狼について

これから、60kgを越える遊技機が発売されるが、現在のビニール袋では梱包出来ないではないかとの事である。今後、討議する。

(5) 2月23日開催・東北遊商第8回機械流通委員会  
(東北遊商ホームページ掲載につき省略)

(6) 2月23日開催・回収対象遊技機撤去状況調査結果報告会

永山機械流通委員長より下記のとおり結果報告がなされ、了承された。

① 回収対象遊技機の撤去状況調査結果報告

報告会の冒頭、東北遊商永山機械流通委員長より、臨席いただいた日工組撤去状況調査担当者へ対し謝辞が述べられた。

続いて、組合事務局より東北遊商において調査を行った、第1回・第2回撤去状況調査及び奥村遊機(株)CR 怪物くんデーモンの剣 H1 高射幸性遊技機の設置状況調査結果報告がされた。(1月19日開催機械流通委員会議事録のとおり)

引き続き、所用により欠席された日工組統括担当(株)三共三瓶支店長に替わり、山形担当(株)三洋販売篠原支社長より回収対象遊技機の撤去状況調査協力へ対しての御礼の言葉があった。報告事項としては、撤去に伴う諸問題が発生するかと思われていたが、一部で撤去遊技機明細書を出す出さないの問題はあったが、東北地区においてはスムーズに平成28年中に対象遊技機は全撤去された。全国では、大阪で1店舗のホールのみが低貸しにて設置し営業しているとの報告がされた。

また、高橋理事長より大阪の件について、撤去に向けホールへ対しての所轄署及び関西遊商の折衝状況報告があった。

② 新流通制度に関する件について

新流通制度に関わる設置・部品交換についての意見交換がされた。日工組並びに日電協において「受託業者の処分に関する申し合わせ」罰則規定が平成29年1月1日より施行された。処分については、発生した問題によってレベルが違う為、各メーカーによる個社への対処なる。なお、日工組メーカーによる受託一次販社へ対しての説明会が随時行われる予定である。

(7) 3月1日開催・新基準に該当しない回胴式遊技機の設置比率が50%を超える営業所に対する措置についての説明会(TV会議)

永山機械流通委員長より下記のとおり結果報告がなされ、了承された。

中古機流通協議会から「新基準に該当しない回胴式遊技機の設置比率が50%を超える営業所に対する措置について」の通達が発出され、

① 新基準に該当しない回胴式遊技機の設置比率が、回胴式遊技機設置台数全体の50%を超える営業所に対し、中古遊技機(ぱちんこ遊技機、回胴式遊技機)の移動にかかる申請の受付を保留する。ただし、中古遊技機を移動・設置することにより設置比率が50%以下になる場合は、この限りではない。

② 営業所は、設置比率を確認するための資料として、中古遊技機に関す



る保証書の作成を依頼する際、別紙の「新基準に該当しない回胴式遊技機に関する確認書」を全国遊技機商業協同組合連合会傘下の地区遊商又は回胴遊商の組合員に提出する。

- ③ 上記決定事項は、3月10日組合申請分から運用を開始する。  
とされたことから、②の「新基準に該当しない回胴式遊技機に関する確認書」の取扱について、全商協から回胴遊商に投げかけた質疑事項に対する回答案及び九州遊商からの「新基準に該当しない回胴式遊技機に関する確認書」についてのお尋ね並びに東遊商からの「新基準に該当しない回胴式遊技機に関する確認書」の質問事項等、各地区遊商から寄せられた疑義について検討を行った。回胴遊商からの回答案に無い事項については、再度回胴遊商と調整を行うものとした。

④ その後の経過

- i 平成29年2月27日付け東北遊商発第10号通知文『新基準に該当しない回胴式遊技機の設置比率が50%を超える営業所に対する措置について』を各組合員に発出
- ii 平成29年3月6日付け東北遊商発第13号通知文『「新基準に該当しない回胴式遊技機に関する確認書」について』を各組合員に発出

(8) 3月17日開催・全商協第8回機械流通委員会(TV会議)

千葉事務局長より下記のとおり結果報告がなされ、了承された。

議題 くぎ確認シートについての意見交換について

- ① 中国遊商において、3月16日「新台遊技機設置時の確認シートによる点検確認」の説明会を、ニューギンとサンセイさんに出席して貰い開催した。説明後、実物を見せた後、質疑応答を行い約1時間で終了した旨の報告があった。
- ② 4月1日以降設置された新台遊技機が中古流通に乗った場合も、確認シートによる点検確認が適用されることが確認された。(以下、中古流通時における質疑)
- ③ 事前点検においてシートを使って行い、型式と異なる場合はどうするのかの質疑がなされた。
- ④ 事前点検時のシート使用は必要と思うが、シートの入手方法が分からない(メーカーに依頼したとしても直ぐに貰えない)状況で、事前点検に使用することを明確にしながらも良いのではないのか。或いは、設置時の確認の時だけで良いのではないのかの質疑がなされた。

結論として、佐々木委員長より、基本的には、事前点検時にも確認シートを用いての点検確認を行い保証書を書き、設置時にも確認シートによる最終点検を行うことが確認された。

- ⑤ 確認シートの入手方法について、保証書と同様、組合から入手出来ないかの質疑がなされ、佐々木委員長より、基本的には設置ホールからメーカーに供給依頼と言うことになる。ホールから外れる時は取扱説明書とシートと一緒に貰うことが基本である。当分の間は個々メーカーにおいて対応されていくものと思われるが、中古しかやっていない販社もあると思うので、組合から入手できるよう今後日工組と話し合っ行ってきたいと思うとの説明がなされた。
- ⑥ 確認シートの受領書を作成中とのことであるが、受領書は必要なのかの質疑に対して、佐々木委員長より、販社の責任として、また、販社を守るために、後日書類に添付して提出して貰うことになる。ただ、書類が多くなるので「中古ぱちんこ遊技機点検確認受渡書」の中に一行入れることも一つの案であるが、中古機流通協議会で様式の変更手続きを行う必要がある。また、取扱説明書もこれと同様の位置付けにありながら確認を怠ってきたので、この機に簡素化を含め中古機流通協議会で検討して行きたいと思うとの説明がなされた。
- ⑦ シートの費用は何処が負担するのか質疑に対し、佐々木委員長より、先に話したとおり、設置元ホールからは、ぱちんこ遊技機、取扱説明書、確認シートをセットで渡してもらうのが基本と考えている。身銭を切る事の無いようホールにきちんと説明して下さい。(ホールの認識が低いので)との説明がなされた。
- ⑧ ホールからシートが貰えなかった場合はどうするのかの質疑に対し、佐々木委員より、今後、日工組とルール、方法を構築したいと考えているのでもう少し時間が必要である旨の説明がなされた。
- ⑨ 佐々木委員長より、各地区の説明会で質疑・問題点があった場合は、全商協に上げて頂き、情報を共有するようにして欲しいこと。及び質疑に係る回答は慎重にして頂き、全商協の確認を持って回答するようにして欲しい旨の要請がなされた。
- ⑩ また、事務局として、特に受領書の運用方法について、意見があれば、事務局会議に提案して欲しい旨の依頼があった。

(9) 3月22日及び23日開催・新台遊技機設置確認時の点検方法に関する説明会

堤事務局次長より、日工組側から(株)三共及び(株)ソフィアの関係者に出席いただき、3月22日の仙台会場に24名、盛岡会場に25名、3月23日の仙台会場に24名の販社関係者が参加し説明会が開催され、特に問題なく終了した旨の報告がなされ、了承された。

(10) 3月24日開催・全商協第9回定例理事会

高橋理事長より下記のとおり結果報告がなされ、了承された。

① 第106回中古機流通協議会の報告について（高橋副会長）

i 確認証紙の発給状況（4月～2月）について

2月末現在の確認証紙の発給状況について、配布資料に基づき説明がなされた。（単月前年同月比で件数が107%、台数が107%、累積前年同月比は件数が95%、台数が89%）

ii PSCAの中古機流通協議会への参入要望について

PSCA（パチンコ、パチスロ協会）から中古機流通協議会に参入したい要望がなされていたが、検討した結果、むやみに増やすのはどうかと言うことで、現状のままと言う結論となった。

iii 非加盟ホールに関して

全日遊連の方から、非加盟ホールに対しては、今後加入条件を緩和し加盟し易くするが、それでも加盟しないホールに対しては、中古機流通協議会のルールに沿って中古流通を認めない方向で進めたいとの提案があったが、日遊協内部で検討したいとの意見が出たので継続審議となった。

iv くぎ確認シートの中古流通に対する反映について

4月1日以降に設置確認を行う新たな型式には、くぎ確認シートが付いてくるので、中古流通においてもそれを使用することになった。（新台に準じてくぎ確認シートを用い点検確認を行う。）

v 新基準に該当しない回胴式遊技機の確認書の運用状況について

回胴遊商から問題なく運用されている旨の報告があった。

② 各委員会の報告等について

i 社会貢献委員会に関する報告について（今村委員長）

2月24日、27日の開催結果について

ア 2017 オレンジリボンポスターコンテストの企業協賛について

今村委員長から、社会貢献委員会として、2017 オレンジリボンポスターコンテストの企業協賛として、来期予算30万円が上程され了承された。

イ 平成29年度社会貢献活動に関する活動費用等について

今期は多くの活動があったため大変経費が嵩んだので、来期は「0」から始めることとしたい。5月27日に植樹祭があるが、全商協として全国から集めると経費がかかるので避けたいので、各地区から自主的に集まって頂くこととし、全商協としてはお手伝いをする形にしたい。

ウ 今後の活動方針について

経費をかけないようにするため、各単組でやっている活動の中で全商協扱いで統一できるものがないかを考えて行きたい。例えば、献血活動を全国的に月間を設けてやる等の意見が出ているので、このような各単組の意見を集めて今後検討していく。

ii 機械流通委員会に関する報告について（佐々木委員長）

2月22日、3月17日の開催結果について

ア 中古機流通の諸問題について

三洋物産から4月に中古移動や認定に関する説明会を行うと言う情報が複数あった。

イ 前回の理事会で、群馬県では三洋物産の遊技機のクギの問題で、群馬県警が所轄に対して説明会を行ったことを報告したが、その後、チェーンメール等の怪しい情報が飛び交ったので、委員会ではそのような噂に踊らされないよう気をつけて欲しいことの注意喚起を促した。

ウ 新基準に該当しない回胴式遊技機の取り扱いについて

3月10日の中古申請分から、ホールに設置されている回胴式遊技機で新基準に該当しない回胴式遊技機が50%を超えている場合は、スロットだけでなく、ぱちんこの入替申請も保留する運用となったところであるが、ホールの記載ミスはあるものの、回胴遊商と同じ運用方法で行っており、特に大きな問題は発生していない。

エ 遊技機の部品交換について

以前から日工組に要請していた、外れた機械への部品供給について、日工組業務委員会で検討して頂き業務フローを作成して頂いているが、本件を日工組から警察庁に内容を確認して頂いたと言うことなので、今後、日工組業務委員会と詳細を詰めてまた報告する。

オ QRシステムの読み取り機器について

中部遊商では、機器の使用期限の問題で新たな機器を購入した。また、東遊商では、スマホ1台でQRの読み込み、顔認証、認定の写真撮影まで行える機種を検証をしているとの報告があった。今後の対応として、各地区の意見をまとめながら、ワーキングチームを立ち上げて進めて行きたい。

カ 諸問題が発生しているぱちんこ遊技機の型式について

サンセイが5月～6月頃発売予定の新機種が60kgと重く、幅のあることから、メーカーから現行ビニール袋での保全が不可能と言われたので、今後正確な情報を集めて、委員会で対応策を検討して行

きたい。

キ くぎ確認シートについて

くぎ確認シートを新台の納品設置時及び部品交換時に使うことが決まり、各地区遊商では既に説明会を終了したところもあり、3月中には全ての地区遊商で説明会が行われることになっている。

また、中古移動においても、くぎ確認シートを利用することが中古機流通協議会で決定されたことに伴い、委員会において詳細について協議した結果、中古移動の際は、

- 事前点検、納品点検の2回、くぎ確認シートで確認を行うこと。
- 原則として、設置元ホールからくぎ確認シートを頂くこと。
- 後日書類として、設置先ホールから、くぎ確認シートを渡した後、受領書を頂き、原本を組合が保管し、写しを販社が保管するものとした。

ク くぎ確認シートの受領書について

次の二案が佐々木委員長より提案された。

- 案1として、「中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書」の欄外・備考欄に、※ どちらかにをつけてください
  - くぎ確認シートを受領しました。
  - 現在、くぎ確認シートを所有しています。の項目を加え受領書とする。この場合、中古機流通協議会の承認が必用となる。
- 案2として、1枚ものの受領書を作成する。この場合、型式毎の受領書をホールから貰う必要がある。また、書類が増えて負担が大きくなる。
- 理事会として検討した結果（結論）として、
  - ・ 案1の「中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書」の欄外・備考欄に記載し受領書とする。但し、記載項目は
    - くぎ確認シートを受領しました。のみとする。
  - ・ 中古機流通協議会の承認は、中村会長が持ち回り決済により早急に承認の手続きを進める。
  - ・ 「中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書」様式の出カフォーム（プログラム）の変更には金と時間を要する・・・  
記載項目の追加はスタンプ（ゴム印）で対応するものとする。
  - ・ スタンプの発注は全商協が取りまとめて行い、各地区遊商が注文分の経費を負担するものとし、組合員へは無償で配するも

のとした。

③ 当面の諸問題について（中村会長）

i 遊技産業健全化推進機構に対する負担金について

来年度の健全化推進機構に対する全商協の負担金は 5,450 万 1 千円であることが報告された。

ii pp（パチンコパチスロ）奨学金に対する寄付について

既に書面決議を得ているとおり、当該奨学金設立に伴い、全商協として 100 万円を寄付したことが報告された。なお、毎年寄付するものではないことと、回胴遊商からも 100 万円寄付されていることが付け加えて説明された。

当該奨学金は、ホール経営者の有志でつくるサポート 21 が窓口に立ち上げられ、基本はホール各店に設置する「端球貯金箱」に寄付して頂いた端球により、困窮する学生達に対して、従来の貸付型ではなく給付により支援しようとするものである。

iii 依存問題対策推進会議について

IR 法案の国会対応で、業界として「依存問題対策をどのように取り組んでいるか」についてのまとめを警察庁から要請されているものであるが、全商協がやっている RSN 支援室の今後の運営については、業界団体としてやるとの話になっているが、全くその動きがない状況である。また、全日遊連は、沖縄の RSN 本部に関係者を 3 ヶ月間依存問題の研修を受けさせ、その者達がホールの管理者を集め講習会を行い、ホールごとに相談員を置く体制をつくる話が進んでいる。

④ その他

i 全商協の広報担当の YUGI ネットの深池さんが廃業することになり、その後任として遊技ジャーナルの鈴木さんが担当する予定なので、宜しくお願いしたい。

ii RSN 支援室の受理件数が、2 月から数値が異常な上昇を見ている。これは、警察庁がホールに対して RSN のポスター掲載の指導を行ったことが原因と考えられ、毎月平均約 25 件が 3 倍の 75 件に跳ね上がり、非常に忙しくなっている。このように現状と警察庁からの依存症問題を巡る対応措置として人を増やす必要があると考えており、増員については一任して欲しいとの要請に対して、全員異議無く了承された。

iii 次回の開催は、4 月 25 日（火）とし、組織委員会を 12 時 00 分から、理事会を 14 時 00 分から開催するものとした。

**第 4 号議案 経営利益に関する件**

佐藤専務理事より下記のとおり、平成 29 年 2 月末現在の検定書類・確認証紙

の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。なお、本年度終期における収支予想については、あくまでも現段階の予測であるが、予定している1千万円を取り崩さない状況で、ある程度の誤差はあるが、税引き後概ね△3百万円前後となる見通しである旨の説明がなされた。

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

2月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	4,548	691	5,239	6,920	1,546	8,466
前年同月	3,945	119	4,064	6,193	188	6,381
増 減 率	15.3%	480.7%	28.9%	11.7%	722.3%	32.7%
年度累積	46,422	5,229	51,651	72,313	15,054	87,367
前年同期累積	46,031	2,975	49,006	74,657	10,434	85,091
増 減 率	0.8%	75.8%	5.4%	-3.1%	44.3%	2.7%

(2) 経営状況

○ 2月単月の営業損益

a営業損益 p5			
売上総利益	15,402,622		
		販売費及び一般管理費	11,742,974
			3,659,648
b営業外損益等 p6			
営業外収益	357,777	営業外費用	1,574
		特別損失	
		法事税、住民税、事業税	356,203
当月純利益(a+b)	15,760,399	-	11,744,548
			4,015,851

○ 2月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5			
売上総利益	154,822,022		
		販売費及び一般管理費	146,937,348
			7,884,674
前年同月	155,490,032		147,393,251
差し引き	-668,010		-455,903
増 減 率	-0.4%		-0.3%
			-2.6%
b営業外損益等 p6			
営業外収益	4,669,188	営業外費用	429,609
雑損失		特別損失	1,670,365
		法人税、住民税及び事業税	2,681
			2,566,533
当期純利益(a+b)	159,491,210	-	149,040,003
			10,451,207
			前年同月
			12,300,810
			差し引き
			-1,849,603
			増 減 率
			-15.0%

第5号議案 社会貢献委員会に関する件

(1) 2月22日開催・東北遊商社会貢献委員会結果について

林社会貢献委員長より下記のとおり説明がなされ、了承された。

① 児童養護施設に対する寄付金贈呈について

理事会で承認された、平成28年度の児童養護施設に対する寄付金贈呈式等を次のとおり実施することとした。なお、寄付贈呈式は滞りなく完了したことも併せ報告された。

山形県	贈呈日時	平成29年3月8日(水)		13:00頃
	贈呈場所 (住所)	新庄市「双葉荘」 新庄市大字萩野字横根山80-1		
	被贈呈者	双葉荘荘長佐藤明 〒999-5102 新庄市大字萩野字横根山80-1		
	問合せ担当者	双葉荘荘長佐藤明		
	(電話)	0233-25-2018 Fax0233-25-2019		
	施設名	東北遊商寄付額	中部遊商寄付額	贈呈者等
	① 寒河江学園	100,000		林副理事長兼社会貢献委員長
	② 山形学園	100,000		大野社会貢献委員
	③ 双葉荘	100,000	300,000	
	④ 興望館	100,000		
⑤ 七窪思恩園	100,000			
計(5施設)	500,000	300,000		

秋田県	贈呈日時	平成29年3月9日(木)		11:00頃
	贈呈場所 (住所)	横手市「県南愛児園」 横手市横山町1-1		
	被贈呈者	県南愛児園園長 谷口太郎 〒013-0044 横手市横山町1-1		
	問合せ担当者	県南愛児園園長 谷口太郎		
	(電話)	0182-32-6065 Fax0182-32-4678		
	施設名	東北遊商寄付額	中部遊商寄付額	贈呈者等
	① ファミリー・サービス県南愛児園	100,000		林副理事長兼社会貢献委員長
	② 感恩講児童保育園	100,000		柏木社会貢献委員
	③ みその聖園天使園	100,000	300,000	
	④ 陽清学園	100,000		
計(4施設)	400,000	300,000		

青森県	贈呈日時	平成29年3月10日(金)		11:00頃
	贈呈場所 (住所)	青森市「藤聖母園」 青森市奥野3-7-1		
	被贈呈者	青森県児童養護施設協会会長(美光園長)後藤辰也 〒039-2526 青森県上北郡七戸町上町野82-1		
	問合せ担当者	美光園長 後藤辰也		
	(電話)	0176-62-3078		
	施設名	東北遊商寄付額	中部遊商寄付額	贈呈者等
	① 藤聖母園	100,000		林副理事長兼社会貢献委員長
	② 美光園	100,000		大久保社会貢献委員
	③ 幸樹園	100,000	300,000	
	④ あけぼの学園	100,000		
⑤ 八戸市社会福祉事業団	100,000			
⑥ 弘前愛成園	100,000			
計(6施設)	600,000	300,000		

福島県	贈呈日時	平成29年3月14日(火)		11:00頃
	贈呈場所 (住所)	福島市「青葉学園」 福島市上船字新林24(024-593-1022)		
	被贈呈者	福島県社会福祉協議会児童施設部会長兼 青葉学園園長 神戸信行		
	問合せ担当者	社会福祉協議会安達弘和024-523-1253 Fax024-524-3618		
	(電話)	〒960-8141 福島市渡利字七社宮111		
	施設名	東北遊商寄付額	中部遊商寄付額	贈呈者等
	① 堀川愛学園	100,000		永山副理事長
	② 白河学園	100,000		杉本理事兼社会貢献委員長
	③ 青葉学園	100,000		東海社会貢献委員
	④ 会津児童園	100,000	300,000	
⑤ アイリス学園	100,000			
⑥ 福島愛学園	100,000			
⑦ いわき育英舎	100,000			
⑧ 森の風学園	100,000			
計(8施設)	800,000	300,000		

岩手県	贈呈日時	平成29年3月15日(水)		13:00頃
	贈呈場所 (住所)	一関市「ふじの園」 一関市山目字館2-5		
	被贈呈者	岩手県児童養護施設協議会会長 佐藤 孝		
	問合せ担当者	みちのくみどり学園主任伊藤将019-863-3171 Fax019-863-3171		
	(電話)	〒020-0102盛岡市上田字松屋敷11-14		
	施設名	東北遊商寄付額	中部遊商寄付額	贈呈者等
	① 岩手県協会「みちのくみどり学園」	100,000		高橋理事長
	② 大洋学園	100,000		林副理事長兼社会貢献委員長
	③ 青雲荘	100,000	300,000	伊藤理事兼社会貢献委員
	④ 和光学園	100,000		(中部遊商)
⑤ ふじの園	100,000		林理事長	
⑥ 青松会	100,000		平井副理事長	
計(6施設)	600,000	300,000		

宮城県	贈呈日時	平成29年3月15日(水)		15:30頃
	贈呈場所 (住所)	仙台市「丘の家子どもホーム」 仙台市青葉区小松島堤7-1		
	被贈呈者	丘の家子どもホーム園長鈴木重良 仙台市青葉区小松島堤7-1		
	問合せ担当者	丘の家子どもホーム園長鈴木重良022-234-6303 Fax022-234-6304		
	(電話)	仙台市青葉区小松島堤7-1		
	施設名	東北遊商寄付額	中部遊商寄付額	贈呈者等
	① 仙台天使園	100,000		高橋理事長
	② 小百合園	100,000		林副理事長兼社会貢献委員長
	③ ラ・サール・ホーム	100,000	300,000	跡治社会貢献委員
	④ 丘の家子どもホーム	100,000		(中部遊商)
⑤ 気仙沼旭が丘学園	28,10,5寄付済み		林理事長	
			平井副理事長	
計(5施設)	400,000	300,000	※ほくとう通信取材依頼	

② 献血強化月間の推進状況について

林委員長より、献血強化月間の本日現在の推進状況について、献血協力者が15名(前年度比-66.7%)と非常に低調な状況にある旨の説明がなされ、改めて各位委員に対し献血への働きかけと協力の要請がなされた。

③ 献血活動広報啓蒙ポスターについて

前回委員会において提案された、献血活動広報啓蒙ポスター作成について、H社より見積りを取った結果、A1サイズ100枚で約21万円(税別)の費用を要することが報告され、また、日本赤十字社に問い合わせたところ、同条件で無償で作成できることが報告された。その結果、来年度の献血強化月間に併せて日本赤十字社に作成を依頼することで総意がなされた。

④ 平成28年度「支出予測」及び平成29年度「活動事業計画及び予算案」について

平成28年度「支出予測」及び平成29年度「活動事業計画及び予算案」について詳細説明がなされ了承された。なお、平成28年度「支出予測」中の毎年3月に実施している警察関係公益法人3団体に対する寄付金30



万円については、理事会承認がなされた場合執行するものとし、また、平成 29 年度「活動事業計画及び予算案」については、本決議に伴い次回理事会に上程するものとした。

⑤ RSN 支援室の 12 月、1 月の活動状況について

林委員用より、2016 年 12 月及び 2017 年 1 月の支援室の受信件数及びその内容について詳細に説明がなされた。特に、2 月 7 日から急激に増えており、内容としてはホールから自己診断チェック表などの問合せが殆どであった。(7 日 12 件、8 日は 7 件、9 団体会議の津村補佐の講話の内容から県遊協からの通達によるものと思われる。)

(2) 2 月 27 日開催・全商協社会貢献委員会(TV 会議)結果について

① 2017 年オレンジリボン運動におけるポスターコンテストへの企業・団体賞への協賛について

当該協賛金として全商協として 30 万円の協賛を行いたい旨の提案に対し、全員異議なく、次回理事会に上程するものとした。

② 平成 28 年度社会貢献活動に関する活動費用について

本年度は熊本チャリティーをはじめ諸行事が多かったため、費用が多く嵩んでしまった。来年度は最小限に留め計画的に活動して行きたい。

③ 平成 29 年度社会貢献活動について

予算的には、上記②の方向性で活動したいと思う。植樹活動は各地区で活動してはどうかと考えている。また、各地区で実施している活動の中で全商扱いで統一できるものがないか考えて行きたいので、今後、各地区の活動状況を集約後、再度委員会を開催させて頂きたい。

(3) 献血強化月間結果について

林委員長より、本年度の「献血活動月間」における献血活動の最終結果について、参加された方 36 名、そのうち献血が出来た方 30 名、献血が出なかった方 6 名が報告され、併せて謝辞が申しの述べられた。

(4) 平成 29 年度事業計画及び予算案について

平成 29 年度社会貢献事業活動予算として、①「鎮守の森プロジェクト」植樹活動費(3 回) 18 万円、②「広瀬川一万人プロジェクト」清掃活動費 30 万円、児童養護施設寄付金(34 施設) 340 万円、警察関係公益法人協賛金及び寄付金 88 万円、合計 476 万円の予算案が上程され、了承された。

(5) 平成 28 年度・警察関係公益法人三団体に対する寄付について

平成 28 年度予算として措置されている、毎年 3 月に実施している警察関係公益法人 3 団体に対する寄付金 30 万円の贈呈について上程され、了承さ

れた。

#### 第6号議案 平成29年度の「賦課金(組合費)」納入について

前回理事会で承認され次期総会に上程される、平成29年度の「賦課金(組合費)」月額1万円について、各組合員に暫定通知することについて上程され、了承された。

#### 第7号議案 タイヨーエレック(株)仙台支店の組合脱退について

本年3月31日付けで、タイヨーエレック(株)仙台支店から法廷脱退届け提出されることが報告され、了承された。

#### 第8号議案 (株)アトマス東北支店に係る組合加入推薦保証人について

(株)アトマス東北支店の推薦組合員であった(有)BeeSmile が脱退したことに伴うい、これに代わる推薦組合員として(株)フォレストから保証確約書が提出され、推薦保証金も入金されたことが確認されることが報告され、(株)フォレストが新しい推薦組合員として了承された。

#### 第9号議案 日遊協主催「平成29年度遊技機取扱主任者新規及び更新時の講習試験」に係る講師の派遣について

4月25日新規講習を永山副理事長、4月26日更新講習を山内常務理事、5月10日新規講習を及び5月11日講習を高橋理事長が、それぞれ講師を努めることが了承された。

#### 第10号議案 事務局職員に関する件

##### (1) 派遣社員の不更新に伴う新たな派遣社員の採用について

事務局より、平成29年4月1日採用、(株)リクルートスタッフィング派遣社員倉田千夏子(24歳)は、3か月ごと更新で、本年2月28日で更新時期が到来したが、本人の意向により更新しない旨の意思表示があったことから契約を終了した。これに先立ち、後任派遣社員の採用を理事長より事前承諾頂き、派遣会社3社に募集したところ、2社2名の応募があり、職場見学(面談)結果、アデコ(株)派遣社員山西亜紀(30歳)を、習熟期間を考慮し2月13日から採用した報告がなされ、了承された。

##### (2) 事務局職員の新規採用について

事務局より、中古書類を担当している、(株)リクルートスタッフィング派遣社員、志野舞佳(24才)について、在籍経験2年半、勤務成績、態度とも良好につき、組合職員としての採用が上程され、了承された。

(3) 佐藤専務理事の嘱託職員(指導官)としての短期雇用について

事務局より、佐藤秀功専務理事が3月31日付けをもって退職することに伴い、同氏を後任予定の菊地顧問(週3日勤務)に対する事務引継ぎ及び5月下旬開催の通常総会への対応等の指導官として、嘱託職員・短期雇用契約(4月1日から5月31日までの2ヶ月間)により雇用することについて上程され、了承された。

(4) 顧問の新規採用と事務局長の継続雇用について

元佐沼警察署長、菊地三起郎氏を顧問として4月1日から新規採用すること。及び千葉事務局長を継続更新雇用するが了承された。

(5) 事務局職員の決算賞与について

本年度の3月末の決算賞与は支給しないものとし、了承された。

(6) 事務局職員の定期昇給について

堤事務局次長以下の職員を4月給料分から一律5,000円を定期昇給するものとし、了承された。

以上をもって、午後5時09分終了した。